



**Bel Fuse Inc.**  
206 Van Vorst Street  
Jersey City, NJ 07302 USA  
www.belfuse.com  
tel 201.432.0463  
fax 201.432.9542

**ご注意：本文は、同日付の英文レターの内容を和訳したものです。**

2008年6月16日

東光株式会社  
代表取締役社長  
川津原 茂 様

貴社株主総会への当社代理人の出席に関するお願い

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当社は貴社の株主としてお送り頂いた議決権行使書を郵送することにより議決権を行使する予定ですが、実際の株主総会で行われる議論についても把握したいと考えております。つきましては、当社は日本在住のコンサルタントであり（同氏は日本語に堪能です）、以前貴社の取締役にお会いしたことがある、ニコラス・ベネシュ氏を当社の代理人として指名して同氏に株主総会への出席をお願いしたいと考えているところです。

しかし、この点、貴社定款第18条では代理人は株主に限られており、これを文言通りに読めば問題が生じます。同氏は貴社の株主ではありませんが、上記のような理由で当社が同氏を代理人として指名することは可能でしょうか、貴社のご見解を教えてくださいませんか。もし上記定款の規定があるために同氏が当社の代理人として株主総会への出席ができないということであれば、特別にオブザーバーとして同氏が株主総会に参加することを許可して頂けないでしょうか。

いずれにしても、ベネシュ氏は株主総会で何らかの発言や質問を行う予定はなく、議決権も行使する予定はありません。ベネシュ氏が出席した場合でも、当社が事前にお送りする

議決権行使書による議決権の行使は有効だという理解でよろしいでしょうか。

恐れ入りますが、上記の質問及び要望につきまして、貴社のご回答を書面にて、Fedex 又はそれに代わる手段にて、来る 6 月 24 日までに受領できるよう、当社及びベネシュ氏宛にご送付頂けましたら幸いに存じます。

何卒よろしくお願い申し上げます。